

ねやがわし 農業委員会だより

第 7 5 号
— 発 行 —
寝屋川市農業委員会
(事務局)
寝屋川市本町 1 番 1 号
TEL 072(824)1181 内線 2332
FAX 072(825)2638
メールアドレス: noui@city.neyagawa.osaka.jp



市民へのレンゲ開放農地

主 な 内 容

- ◎ 平成27年度活動計画を策定 (2)
- ◎ 選挙人名簿登載者数の確定 (3)
- ◎ 農業講演会開催報告・平成26年度審議処理件数..... (4)
- ◎ 平成27年度市の農業施策 (5)
- ◎ その他おしらせ (6)



都市農地は貴重な緑とオープンスペース

「ねやがわし農業委員会だより」は再生紙を使用しています。

平成27年度 寝屋川市農業委員会活動計画

本市農業委員会では、農業、農地に関するさまざまな諸問題や農政の普及推進活動に積極的に取り組むため、平成 27 年 4 月開催の農業委員会総会において主な活動計画を決定いたしました。

1 農地パトロールの実施

市内農地の利用状況の把握と無断転用や遊休農地の防止を目的とした農地パトロールを、9 月～11 月に各地域ごと(旧の「豊野」「九個荘」「寝屋川」「友呂岐」「水本」の 5 地区)に実施します。

2 遊休農地対策

遊休農地発生原因として、相続による非農家所有の増加や農業後継者の不在等があるなかで、農地の利用と活用を図るべく、①近隣農家への耕作利用、②農作業の受委託、③貸農園の開設等のあっせんを行い、遊休農地解消や発生の抑制に取り組みます。

3 担い手の育成・確保

寝屋川市が行う農業の担い手育成の協力を努めてまいります。

4 農業講演会の開催

農業経営・農地制度・農家にとっての税制等農業に関する講演会を、寝屋川市とともに開催できるように取り組みを行ってまいります。

5 「農業委員会だより」の発行

委員会での活動内容や農業や農地に関する情報発信として、「ねやがわし農業委員会だより」を発行します。

6 消費者団体との交流事業

北河内地区農業委員会連合会として、広域的に「生産者」(農業委員会)と「消費者」(消費者協会)との交流を通じ、都市農業の実情を消費者の方々に理解をしていただき、お互いの思いを理解しあう場としての「都市農業啓発事業」を取り組んでまいります。

7 学校給食への地元農産物使用の継続・拡充

当委員会が市及び教育委員会に要望し実現してきた「学校給食に地元農産物使用」として、一定の定着が図られてきた。

「寝屋川市教育・農業連絡協議会」に参画し、さらに意思疎通と内容充実を図るものとして、出荷者である農家と給食現場との直接交流の場を設けるようにします。

8 農業・農地に関する建議・要望・意見の公表の検討

農家の地位向上と市内農地の保全に関して検討を行い、必要に応じて建議や要望・意見の公表を行ってまいります。

また、行政委員会としての機能を発揮できるように委員研修を取り組み、充実を図ります。

9 開かれた農業委員会に

毎月開催している委員会総会に、誰でも傍聴参加できるようにするため、事前に事務局窓口において、開催日時・開催場所及び自由に傍聴できる旨の公示を行い、開かれた農業委員会を目指します。

10 その他

- ① 農業委員としての日常活動として、地元集落や農家の相談や協議及び指導に対しても積極的に行ってまいります。
- ② 一般市民が参加する「寝屋川市農業まつり」へも、積極的に参画してまいります。
- ③ 寝屋川市の農業振興に関する施策等(例：レンゲ畑の開放農地事業、防災協力農地)へ積極的に協力してまいります。
- ④ 寝屋川市の産業振興に対して農業者の役割や責務の周知・啓発を行ってまいります。

平成 27 年農業委員会委員選挙人名簿有権者数
(支部別一覧)

	支部名	有権者		支部名	有権者
JA 九個荘地区	大 利	2	JA 北河内地区	美 井	21
	池 田 川	25		平 池	4
	池 田 中	2		国 松	39
	池 田 下	15		秦	22
	神 田 上	56		高 宮	87
	神 田 中	32		小 路	45
	神 田 下	9		太 秦	48
	葛 原	7		新 家	7
	点 野 東	3		上 木 田	8
	点 野 西	11		中 木 田	1
	東 高 柳	3		下 木 田	57
	西 高 柳	22		堀 溝	16
	対 馬 江	7		河 北	40
	上 仁 和 寺	28		寝 屋	146
	仁 和 寺	40		大 谷	32
黒 原	3	打 上	72		
(小計)	265	高 倉	58		
JA 北河内地区	石 津	42	明 和	89	
	郡	35	(小計)	982	
	木 屋	69	合 計	1,247	
	太 間	24			
	田 井	20			

平成 27 年農業委員会委員
選挙人名簿登載者数 一一四七名に確定

昨年末から年始にかけて、各支部長さんに
取りまとめをお願いしました「寝屋川市農業
委員会委員選挙人名簿」の登載者が、124
7名と確定いたしました。
選挙人名簿は、今年の1月1日現在を基準
として、農業委員会が保管している農地基本

台帳に記載されている耕作面積等に基づいて
調製したうえで、寝屋川市選挙管理委員会に
送付し、3月31日に開催されました選挙管理
委員会において確定したものであります。
支部別の有権者数は表のとおりです。

農業委員交代のお知らせ

去る5月20日付けで、市議会推薦の
高田政廣氏と松尾信次氏が退任されま
した。

また、5月21日には後任として、新し
く野々下重夫氏（豊野町）と中林和江氏
（宝町）が就任されました。



中林委員



野々下委員

平成 26 年度農業委員会の 審議処理件数等の報告

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に、農業委員会で審議された主な法令業務などについて、下記のとおり報告します。

◎農地法関係

	件数	筆数	面積(m ²)
3条許可(農地売買等)	4	5	2,360
4条届出(農地転用) 市街化区域	25	28	10,407
4条許可(農地転用) 市街化調整区域	0	0	0
5条届出(転用売買等) 市街化区域	16	21	7,697
5条許可(転用売買等) 市街化調整区域	0	0	0
農地転用合計	41	49	18,104
18条許可(賃貸借解約) 一方解約	0	0	0
18条通知(賃貸借解約) 合意解約	6	10	3,806

◎租税特別措置法関係

	件数	筆数	面積(m ²)
贈与税・相続税納税猶予 適格者証明	4	15	10,368
贈与税・相続税納税猶予 特例農地利用状況確認	4	24	7,676

◎その他

	件数	筆数	面積(m ²)
農地へ地目変更承認願	0	0	0
農業用倉庫承認願	2	2	174

「モクモクの挑戦 ～未来・ロマンと夢のある農業～」



農 業 講 演 会

平成27年3月7日(土)に寝屋川市農業委員会と寝屋川市の共催により、「農業講演会」を市立中央公民館(市立総合センター)で開催しました。

今回の講師は、(株)伊賀の里モクモク手作りファーム会長の木村修氏。同氏は、三重県伊賀市山麓の自然・農業・食農学習をテーマにした農業公園「伊賀の里モクモク手作りファーム」の創業者であ



り、1987年に1人で創業し、25年間で従業員350名、年間に50万人が来場し、農業界でモクモクの名を知らないものはいないと

いわれるまでの規模に育てられました。

講演では、加工・販売までを農業と考え、「食っていきける農業」を目指して創業した当時の熱い思いや、実践されてきたユニークな取組など、失敗談・成功談を交えて語っていただきました。最後には会場からの質問にも答えていただき、参加した農家も熱心に聞き入っていました。

なお、太田副市長が開会の挨拶を、閉会にあたっては林農業委員会会長が、それぞれ都市農業の重要性について挨拶をしました。

寝屋川市農業施策

農業者支援事業を今年度も実施

農作業用機械器具整備 支援事業

市の農業施策に取り
組む農業者が含まれる
3 農家以上で構成され
る組織が、高額な農作
業用機械器具を新規購
入や買い替えをする際
に、機械の購入費用の
一部を支援します。

農用井戸整備支援事業

3 農家以上で構成さ
れる組織が農用井戸を
掘削する際に、掘削費
用が高額となる場合に
は、掘削費用の一部を
支援します。この事業
で掘削された井戸は、
災害時には災害用井戸
として活用します。



地元農産物直販等 奨励事業

新鮮で安全・安
心な地元農産物
の、朝市や学校給
食、市内のスー
パー等小売店への
出荷を支援しま
す。

農地景観形成推進 事業

農地にレンゲ等
を植栽し、景観に
配慮した「農ある
まちづくり」をめ
ざします。また、
レンゲ畑等を開放
することで、多く
の市民に農地に親
しみを持っていた
だくよう、景観形
成事業を推進しま
す。

農業研究クラブが総会を開催

寝屋川市農業研究クラブ（中
村治彦会長）は 5 月 15 日（金）
にホテルシーモア（和歌山県白
浜町）において、平成 27 年度総
会を開催しました。

総会では、平成 26 年度事業報
告、平成 26 年度収支決算報告、
平成 27 年度事業計画、収支予算
の 4 議案が満場一致で採択され
ました。

なお、当日は和歌山県農業試



験場（和歌山県紀の川市）にお
いて視察研修を行い、品種改良の
手法等について学びました。

生活改善クラブが総会を開催

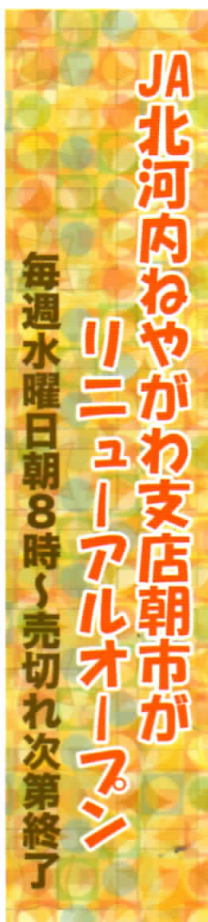
寝屋川市生活改善クラブ連
合会の第 55 回総会が 4 月 10 日
（金）に寝屋川市立エスポア
ール（寝屋川市錦町）で開催され



ました。

総会では、就任 2 年目を迎え
る櫻井会長のあいさつに引き続
き、ふるさと料理講習会等の平
成 26 年度事業報告や収支決算報
告がありました。また、平成 27
年度事業目標、事業計画、収支
予算の 3 議案が満場一致で採択
されました。

総会終了後には、記念品とし
て、磁器に好みの模様を絵付け
するポーセラーツの作成を行
いました。



JA北河内寝屋川支店(萱島本町12-10)の朝市が昨年12月にリニューアルオープンしました。隣接地に新たに売場を確保してオープンしたため、売場面積が拡大し、リニューアル後は、客数・売上とも増加しているそうです。水曜日の朝8時に開店すると同時に多数のお客さんが来られ、かなりの数が売れていきます。買い物客からは、「このトマトはスーパーのものとは違って、完熟したものを売っているの、味が良く、気に入っている。」との声が聞かれました。出荷している、南ねやがわ農研クラブの瀧口会長は「今年度から、学校給食への取組も強化しており、朝市への出荷量も増やしていきたい。」と語っていました。朝市の隣では、花きの販売も行われており、こちらは毎週水曜日の朝8時半ごろから昼過ぎまで販売しているとのことでした。



また、支店の入口前では、プラントと植栽スペースを使って、ミニトマトやズッキーニ等の野菜が栽培されています。朝市の出荷者に指導してもらいながら、JAの職員が栽培しており、来店者や通行する人に野菜の実のなっている姿を見てもらっています。

農地法等による各種届出のお願い

宅地等へ転用する場合

宅地や駐車場など、農地を農地以外の用途に転用する場合には、宅地造成をするまでに許可申請(市街化区域内の農地転用は届出)が必要です。

農地を相続した場合

農地を相続などにより取得したときは農業委員会に届出をお願いします。届出が必要な方は次のような理由で取得された方となります。

- 特に市街化区域内の農地については、農地転用の届出をされずに造成行為をされてしまった農地が多く見受けられます。
- 農地を転用される場合には、事前に農業委員会まで許可申請(届出)をお願いします。
- ①相続(遺産分割、包括遺贈、相続人に対する特定遺贈を含む)により農地の権利を取得した場合。②時効により農地の権利を取得した場合。

お詫びと訂正

平成27年3月のねやがわし農業委員会だより第74号におきまして誤りがありました。正しくは以下の通りです。

◆5ページ、農産物品評会の記事中、寝屋川市議会議長賞の入賞者

(誤) 土居友重
(正) 土井友重

土井様ならびに関係各位にご迷惑をお掛けしましたことをお詫びするとともに、ここに訂正させて頂きます。